

マイナンバーの下4桁の確認および 保険証廃止に向けた準備作業にご協力ください。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日から現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を基本とする仕組みになりますので、以下の①、②についてご協力をお願いいたします。



① マイナンバーの下4桁をご確認ください

当健保組合に登録されているマイナンバーの下4桁を表示していますので、ご確認をお願いします。

マイナ保険証の顔写真が写っていない場合は、マイナ保険証の顔写真撮影場所を指定して撮影してください。

項目	内容
氏名	山田 太郎
性別	男
生年月日	1980年01月01日
マイナンバー	12345678901234
マイナ保険証の下4桁	8825

※マイナ保険証の顔写真は、マイナ保険証の顔写真撮影場所を指定して撮影してください。マイナ保険証の顔写真は、マイナ保険証の顔写真撮影場所を指定して撮影してください。



「資格情報のお知らせ(PDF)」に記載されたマイナンバーの下4桁とお手元のマイナンバー下4桁を照合して、誤りがないかご確認をお願いします。

誤りがあった場合は、お手数ですが以下の連絡先までご連絡ください。

キオクシア健康保険組合 Tel:03-6384-1333

※「資格情報のお知らせ(PDF)」は、別紙「資格情報のお知らせ(PDF)」HPからの取得方法についてをご覧ください、HPから各自取得をお願い致します。



マイナンバーは、マイナンバーカードの裏面に記載されています。

※マイナンバーカードを持っていない場合は、「通知カード」などで確認することができます。
※「負担割合」欄については、通知時点において、70歳以上の高齢受給者の方のみ一部負担金の割合を表記しています。なお、70歳未満の方は、記載なし(空欄)としています。

② 保険証廃止に向けた準備作業にご協力ください

保険証は、令和7年12月1日まで使用することができますが、マイナ保険証に切り替えることで、ご自身の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けられる等のメリットがあります。マイナ保険証をお持ちでない場合は、速やかに取得いただきますようお願いいたします。

なお、従来の保険証と同様、**マイナ保険証を持っていれば、原則全ての医療機関等で保険診療を受けることができます。**

ただし、「オンライン資格確認等システム」を導入していない医療機関(高齢の医師等の医療機関)を受診するときなど、マイナ保険証が使えない場合に備えて、**フローチャートを参考にマイナポータル資格情報画面 または 資格情報のお知らせ**をご用意いただきますようお願いいたします。

マイナ保険証が使えない場合に備えるためのフローチャート

ステップ1

マイナンバーカードと
スマホを持っている



Yes

【お願い】

マイナポータル資格情報画面をスマホにダウンロードしてください。

➢ ダウンロード方法は、裏面を参照してください。(ダウンロードするためには、マイナ保険証の利用登録の手続き※が必要となります。)

※マイナ保険証の利用登録手続きがまだの方は、健保HPの「お知らせ」の「健康保険証は2024年12月2日廃止「使ってみよう!マイナの保険証」」に沿って登録をお願いします。

ステップ2

マイナンバーカードは持っているが、スマホは持っていない



Yes

【お願い】

資格情報のお知らせ(様式の右下を切り取ったもの)をマイナンバーカードと一緒に携帯してください。

マイナ保険証の顔写真が写っていない場合は、マイナ保険証の顔写真撮影場所を指定して撮影してください。

項目	内容
氏名	山田 太郎
性別	男
生年月日	1980年01月01日
マイナンバー	12345678901234
マイナ保険証の下4桁	8825

※マイナ保険証の顔写真は、マイナ保険証の顔写真撮影場所を指定して撮影してください。マイナ保険証の顔写真は、マイナ保険証の顔写真撮影場所を指定して撮影してください。

ステップ3

マイナンバーカードを持っていない



Yes

【お願い】

マイナンバーカードの取得にご協力をお願いします。

➢ マイナ保険証の取得が困難な方については、令和7年12月2日までに「資格確認書」を交付します。それまでの間は、保険証をご活用ください。



【手順1】 通知書に記載されたQRコードを読み取ります。

IMAGE

ログイン後トップページの「健康保険証」を選択します。

医療保険の資格情報

保存日時： 2024年2月6日 時点

保 險 者 名	XXXX健康保險組合
保 險 者 番 號	000000000
記 號	1
番 號	00000
種 別	00
氏 名	XX XX

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一、部、負、担、金、割、合	—
有、効、期、限	—

(注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後援高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

健康保険証

何者？ $\{a_n\}$ 爲一常數。

資格情報 合格基準と合格後

● 以上は、あくまで参考程度です。個別の状況によって、保証が変動します。

100%

□ 2010 年 10 月 10 日



なお、変更・異動があった場合、資格情報のお知らせ(PDF)は上書きされ、変更・異動前の資格情報のお知らせ(PDF)は残りません。